

# 組合だより

【 第310号 令和2年4月 日本羊腸輸入組合 】

## 理事会

### ○3月18日 令和元年度第4回理事会

組合事務所会議室において、理事8名（内2名はテレビ会議）・監事2名の全員が出席し開催されました。

主な議題は、「令和元年度収支見込」、「第57回通常総会提出議案」、「組合事業と財政検討会」についてです。

## 事務局

### ○3月13日 令和2年度損害賠償保険の継続加入について、保険代理店との打ち合わせを行いました。

### ○3月13日 第57回通常総会の会場設営等について、ホテルマイステイズとの打ち合わせを行いました。

### ○3月16日 農林水産省動物衛生課、経済産業省農水産室を訪問し、天然腸輸入状況等に関する意見交換を行いました。

### ○3月19日 「塩蔵天然ケーシングに係る家畜衛生条件の遵守」の徹底に関する理事長書簡を豚腸輸入実績のある組合員に対して発出しました。

### ○3月24日 厚生労働省食品監視安全課と「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書（小規模な天然ケーシング加工事業者向け）」の公表手順について打合せを行いました。

統計

\*統計の詳細は組合ホームページで御確認下さい。

【財務省貿易統計】

令和2年2月の天然ケーシング輸入量は、次のとおりです。

- ・総輸入量 180.5t(前月比△141.2t、△43.9%/前年同月比△ 83.7t、△ 31.7%)
- ・中国原産 78.5t( // △123.1t、△61.1%/ // △ 99.2t、△ 55.8%)
- ・豪州原産 51.7t( // + 14.0t、+37.2%/ // + 18.3t、+ 54.9%)
- ・NZ原産 36.9t( // △ 28.4t、△43.6%/ // △ 14.2t、△ 27.9%)

【ソーセージ生産量（日本ハム・ソーセージ工業協同組合調べ）】

令和2年1月のソーセージ生産量は、次のとおりです。

- \*ソーセージ類合計生産量 : 22,954.3 トン (前年同月比 : 101.0%)
- ・ウィンナーソーセージ : 17,652.6 トン ( // : 100.5%)
- ・フランクフルトソーセージ : 2,238.9 トン ( // : 98.5%)

HP 更新内容（統計関係を除く）

- 厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症に係る新たな助成金制度」に関する公表資料（参考情報）
- 経済産業省貿易経済協力局からの「経済産業省コロナ対策」について（周知依頼）
- 経済産業省からの「新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた海外渡航に係る注意事項」について（共有依頼）
- 経済産業省貿易経済協力局からの「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援策」について（周知依頼）
- 小規模な天然ケーシング加工事業者向け HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のための手引書
- 経済産業省からの「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援策」について（周知依頼）

## 参考情報・お知らせ

- 食品衛生法の改正に伴い、本年6月1日にHACCPに沿った衛生管理制度が施行され、1年間の経過措置期間を経て、令和3年6月1日に完全施行されます。

日本羊腸輸入組合は、令和元年度事業として、組合員向けの「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」の作成に取組み、衛生管理に関する技術検討会の助言を得て3月に厚生労働省の確認が終了しました。

参考まで、HACCPに沿った衛生管理の制度化に関する厚生労働省Q/Aの一部を以下に掲載します。

問：「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」は、どの程度できていればよいのか。

答：保健所の食品衛生監視員による「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の対象となる事業者への監視指導は、業界団体が策定し、厚生労働省が確認した手引書を基に行うこととしています。

問：事業者が民間認証を取得している場合は「HACCPに沿った衛生管理」を実施していると言えるのか。

答：JFS、FSSC22000等の民間認証は、その認証基準にHACCPを含んでおり、事業者間の取引等において活用されていますが、これらはあくまで事業者による任意の取組であり、食品衛生法に基づく規制においては、事業者に対して、これら民間認証の取得を求めないこととしています。

ただし、これらの認証のうち、JFS、FSSC22000、ISO22000等、HACCPに関してコーデックスと同様の要件を求めているものについては、「HACCPに基づく衛生管理」の要件を満たしていると考えており、保健所等による立入検査等の際に、認定に必要な書類や記録、審査や監査の結果等を活用し、事業者負担の軽減に配慮することを検討しています。

- 第57回通常総会は本年5月26日に開催されますが、例年、総会後に開催しております懇親会は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ開催しないことと致しました。なお、通常総会の開催案内は5月中旬に送付いたします。

- 中国から日本に輸出される塩蔵天然ケーシングの家畜衛生条件が発効してから3年が経過しました。この機会に、組合員各位から取引先指定施設に対して、「家畜衛生条件に規定される塩蔵条件を満たした上で、日本への船積みまでの間、清潔で衛生的な容器又は包装で保管され、家畜の伝染性疾病の病原体による汚染のない方法で取り扱う」ことを徹底するようご指導願います。

今後の主な予定

- 4月 6日(月) 令和2年度第1回正副理事長会議  
○4月22日(水) 令和元年度監事監査、令和元年度第5回理事会  
○5月26日(火) 第57回通常総会、令和2年度第1回理事会

以上